

# 都心まちづくり戦略（案）に対する ご意見の概要と札幌市の考え方

「都心まちづくり戦略（案）」について、平成 22 年 10 月 1 日から 11 月 1 日までの 1 ヶ月間、市民の皆様からのご意見を募集しました。

いただいたご意見を参考に、計画案を一部修正するとともに、今後計画を推進していく際にも参考にさせていただきます。

また、本資料において、いただいたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方を報告いたします。

なお、皆様からのご意見は、趣旨が変わらない程度に要約しておりますことをご了承願います。

今後とも、札幌市の都心まちづくりに対して、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 【目次】

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 意見募集実施の概要     | 1 |
| 2 | 意見の内訳         | 1 |
| 3 | 意見に基づく計画案の修正点 | 2 |
| 4 | 意見の概要と札幌市の考え方 | 4 |

---

平成 23 年（2011 年）1 月  
札幌市

## 1 意見募集実施の概要

### (1) 意見募集期間

平成 22 年（2010 年）10 月 1 日（金）～平成 22 年（2010 年）11 月 1 日（月）  
（31 日間）

### (2) 意見募集方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

### (3) 資料配布・閲覧場所

- ・市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課
- ・総務局行政部行政情報課（市政刊行物コーナー）
- ・各区役所総務企画課
- ・大通公園まちづくりセンター、豊水まちづくりセンター、東北まちづくりセンター、東まちづくりセンター

## 2 意見の内訳

### (1) 意見提出者数及び意見提出件数

- ・意見提出者数 9 人
- ・意見提出件数 22 件

### (2) 提出媒体別意見提出者数

提出方法	意見提出者数	割合
持参	1 人	11%
郵送	2 人	22%
ファックス	1 人	11%
電子メール	5 人	56%
合計	9 人	100%

### (3) 計画案の項目別意見提出件数

計画案の項目	意見数	割合
序章 都心まちづくり戦略とは	0件	0%
1章 都心まちづくりの目標	0件	0%
2章 都心まちづくりの展開戦略	12件	55%
3章 都心まちづくりの重点的取組	7件	32%
4章 協働による持続的なまちづくり	0件	0%
計画案全般に関すること	1件	4%
小計①	20件	91%

他の業務・事業に関すること (注)	2件	9%
小計②	2件	9%

合計 (①+②)	22件	100%
----------	-----	------

(注) 計画案と直接の関係がないご意見 (他事業へのご意見等) については、非公開とし、ご意見に対する本市の考え方は記載していません。

### 3 意見に基づく計画案の修正点

お寄せいただいたご意見のうち2件について計画に反映させ、4箇所を修正・追加することといたしました。

その他のご意見につきましては、今後の都心まちづくりの参考とさせていただきます。

#### ○【展開戦略3】「環境共生戦略」に自転車利用に関する記載の追加 (計画案21ページ)

修正前	修正後
21 ページ ○交通対策の推進 ・公共交通機関の利用促進 ・人や環境にやさしい路面電車の導入検討	21 ページ ○人と環境を重視した都心交通の推進 ・公共交通機関の利用促進 ・人や環境にやさしい路面電車の導入検討 ・自転車利用環境の向上

○都心まちづくりの展開プログラムの【展開戦略3】「環境共生戦略」に自転車利用に関する記載を追加（計画案 27 ページ）

修正前	修正後
<p>27 ページ</p> <p>■展開プログラム</p> <p>展開戦略3 環境共生戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木を主体とした街並みの形成</li> <li>・ 貴重な樹木の保全</li> <li>・ 緑化推進支援制度の活用</li> <li>・ 公共交通機関の利用促進</li> <li>・ 路面電車の導入検討</li> <li>・ 環境低負荷型のエネルギー利用の推進</li> <li>・ 環境低負荷型の建築物の普及促進</li> <li>・ 北4東6周辺地区のまちづくりの検討</li> </ul>	<p>27 ページ</p> <p>■展開プログラム</p> <p>展開戦略3 環境共生戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木を主体とした街並みの形成</li> <li>・ 貴重な樹木の保全</li> <li>・ 緑化推進支援制度の活用</li> <li>・ 公共交通機関の利用促進</li> <li>・ 路面電車の導入検討</li> <li>・ <u>自転車利用環境の向上</u></li> <li>・ 環境低負荷型のエネルギー利用の推進</li> <li>・ 環境低負荷型の建築物の普及促進</li> <li>・ 北4東6周辺地区のまちづくりの検討</li> </ul>

○都心まちづくりの展開プログラムの【展開戦略5】「人を中心とした交通戦略」に自転車利用に関する記載を追加（計画案 27 ページ）

修正前	修正後
<p>27 ページ</p> <p>■展開プログラム</p> <p>展開戦略5 人を中心とした交通戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北一条・雁来通の整備</li> <li>・ 東四丁目線の強化</li> <li>・ 駐輪場の確保</li> <li>・ 路面電車の導入検討</li> <li>・ 南一条地下空間の検討</li> <li>・ 西二丁目地下空間の検討</li> <li>・ 地下空間の活用検討</li> </ul>	<p>27 ページ</p> <p>■展開プログラム</p> <p>展開戦略5 人を中心とした交通戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北一条・雁来通の整備</li> <li>・ 東四丁目線の強化</li> <li>・ <u>自転車走行空間の明確化</u></li> <li>・ 駐輪場の確保</li> <li>・ 路面電車の導入検討</li> <li>・ 南一条地下空間の検討</li> <li>・ 西二丁目地下空間の検討</li> <li>・ 地下空間の活用検討</li> </ul>

#### 4 意見の概要と札幌市の考え方

第2章 都心まちづくりの展開戦略（12件）			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1	14	札幌西武百貨店・ロフト館の跡地利用について、東京の巣鴨のように、40代以上の人が利用しやすいデパートとして活用するといいいのではないか。	<p>札幌西武百貨店・ロフト館の跡地は、札幌駅南口の正面に位置することからも、都心部のまちづくりを進めていくうえで、極めて重要な場所であると認識しております。</p> <p>このようなことから、西武百貨店跡地を含む北4条西3丁目街区の権利者の皆様に呼びかけ、街区全体の将来を話し合う場として、「札幌駅周辺まちづくり検討会」を立ち上げたところです。</p> <p>今後、ご提案いただいた内容も参考にさせていただきながら、北4条西3丁目街区の将来のまちづくりについて、どのような可能性があるのか、検討を進めていきたいと考えております。</p>
2	19	<p>大都市でありながらみどりが豊富な街並みを生かし、札幌の顔となる景観の創出、コンパクトな都市構造を形成していくためには、【展開戦略3】「環境共生戦略」が重要と考える。</p> <p>市民、地域住民、企業との協働を行政が促進し、計画を遂行してほしい。</p>	<p>都心のまちづくりを進める上では、札幌市の持つ豊かな自然環境という特性を十分に生かし、世界に札幌の魅力を発信していくことが重要であると考えております。</p> <p>官民の協働により、都心まちづくり戦略に位置付けた取組を進めていきたいと考えております。</p>
3	21	【展開戦略3】「環境共生戦略」に、環境負荷の抑制に資する自転車の記述を追加してほしい。	自転車は環境にやさしい交通手段であることから、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、計画案の該当箇所に加筆いたします。
4	22	広場などの空間を簡単な手続きで使える制度ができればいいのではないか。ワゴンセールや移動車販売に対しても、イベント時以外にも広場などの空間を開放した方がいいのではないか。	都心部では、市民の皆様が多様な活動ができるよう、交流空間や界わい空間を創出していくこととしております。その活用方法については、いただいたご意見も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えております。

5	24	都心部でも歩道が狭い道路があるため、出来るだけ幅員を広くしてほしい。横断歩道がない箇所については、調査研究して整備してほしい。	歩行環境の強化につきましては、計画案の 24 ページに「歩行・自転車走行環境の強化」として位置付けております。 人と環境にやさしい都心の創出に向け、歩行環境の向上などの取組を行っていきたいと考えております。
6	24	都心での自転車走行を禁止するか、自転車専用道路を設けて、歩行者の安全確保に努めてほしい。 (2件)	安全な歩行環境と自転車走行環境の創出に向け、自転車の走行空間の明確化を図っていく必要があると考えております。 いただいたご意見につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。
7	24	自転車駐車場附置義務条例について、既存建物への適用や駐輪場の容量の改善、利用目的の明確化など、改正を視野に入れてほしい。	総合的な駐輪対策の一環として、自転車駐車場附置義務条例の見直しにつきまして、検討していきたいと考えております。
8	24	駐輪場の整備が完成するまでの期間、一時的な簡易駐輪場整備も検討してほしい。	駐輪需要への対応として、ご提案のありました一時的な簡易駐輪場の整備も含め、総合的な駐輪対策を推進していく必要があると考えております。 いただいたご意見につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。
9	24	自転車走行空間の確保については、これまで歩道に確保することを続けてきたが、車道に自転車レーンを作ることを中心に自転車走行空間を確保してほしい。	歩道環境改善の観点からも、自転車走行空間の明確化を図っていく必要があると考えています。 いただいたご意見につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。
10	24	狸小路 8 丁目から東屯田通へ向かう散策ルート、狸小路 10 丁目から西屯田通へ向かう散策ルートは、個性的な店や施設が多いので、散策ルートを整備をして、商店街が共同で色々な企画をすることで、市電を生かしたまち歩きができるのではないかと。	都心まちづくり戦略では、「人を中心とした魅力あるまち」を目指すこととしており、楽しくまち歩きができるよう、様々な取組を通じて、都心の回遊性を高めていきたいと考えております。 また、路面電車につきましては、市民の皆様のご意見を踏まえ、その活用方法

			<p>を検討しているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策への参考とさせていただきます。</p>
11	27	<p>都心まちづくりの展開プログラムに「自転車走行空間の確保」を含めてほしい。</p>	<p>自転車走行空間の確保につきましては、24ページ、【展開戦略5】「人を中心とした交通戦略」に、「自転車走行空間の明確化」として記載しておりますので、27ページにも同様の記載を追加いたします。</p>

第3章 都心まちづくりの重点的取組（7件）			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
12	30	<p>「北三条通の強化」について、自転車走行空間の確保は、安全性の向上、コストの抑制などの観点から、一路線（北三条通）に対しての線的なものではなく、ネットワークを意識した面的なものとしてほしい。</p>	<p>都心部では、自転車走行空間の明確化を図ることとしており、そのネットワーク化につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。</p>
13	33	<p>展開軸である「いとなみの軸（東四丁目線）」に、ものづくりの一環として市民が中心となって大規模な植樹を行い、第二のポプラ並木やイチョウ並木を形成してはどうか。</p>	<p>「東四丁目線の強化」につきましては、今後、その具体的な内容について検討を進めていくこととしております。いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
14	33	<p>東四丁目線は南は豊平川につながっており、豊平橋を経由して都心と豊平区を行き来する自転車が、多いことから、他路線に比べて自転車の利用が多くなる傾向があると考えられる。そのため、「東四丁目線の強化」について、自転車走行空間を確保してほしい。</p>	<p>「東四丁目線の強化」につきましては、今後、その具体的な内容について検討を進めていくこととしております。いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
15	35	<p>「交流空間の形成」について、創出する交流空間に「小規模駐輪場の作成」を位置付けてほしい。</p> <p>都心部を回遊する自転車には、小規模な駐輪場を点在させることが効果的であり、駐輪場不足の解</p>	<p>交流空間につきましては、「市民や来街者の多様な活動を支える、街路や広場、公園などの公共空間」として位置付けております。いただいたご意見につきましては、今後の自転車関連施策の参考</p>

		消につながるほか、駐輪場を整備しなければ、交流空間が迷惑駐輪の温床になる可能性がある。	とさせていただきます。
16	37	地下街、地下道の建設は、積雪寒冷地としては望ましいと思うが、優先すべきは札幌ドームと東豊線福住駅間ではないか。限りある財政の中で、市民ニーズを取り入れて実行してほしい。	都心まちづくり戦略に位置付けた取組の実施にあたっては、市民の皆様からご意見をいただきながら、優先順位や必要性を見極めて実施していきたいと考えております。
17	39	「地下空間の拡充と活用」について、地下空間を駐輪場として活用してほしい。 地下空間を駐輪場として利用することで、不足している駐輪容量を確保でき、路上の自転車が減ることで景観の問題も緩和できる。	地下空間の駐輪場としての活用につきましては、計画案 39 ページの(2) 地下空間の活用の2) 基本的な活用方法の中で位置付けております。
18	50	創成川以東地区の開発は、地区内に閉じて行うのではなく、以西地区(札幌、大通、すすきの)との連携がとれるまちづくりが必要であり、他地区との行き来がスムーズであることが重要になる。 創成川以東と以西を結ぶ交通モードとして、自転車は効果的であると考えられるため、重点地区である創成川以東地区について、自転車走行空間の創出と駐輪場整備を位置付けてほしい。	創成川以東地区のまちづくりにつきましては、地区に必要とされる機能なども含めて、今後具体的に検討を進めることとしております。 いただいたご意見につきましては、具体的な提案として、今後の施策の参考とさせていただきます。

計画案全般に関する意見 (1件)			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
19	—	コンパクトシティの推進にあたっては、羊ヶ丘通を利用して市電を清田区に延長するなど、郊外のことにも十分に考慮して進めてほしい。	これからの都市づくりの基本方針として、「持続可能なコンパクトシティへの再構築を進める」としております。その推進にあたっては、郊外に住む方々の暮らしやすさについても十分に考慮しながら進めてまいります。

## **都心まちづくり戦略（案）に対する ご意見の概要と札幌市の考え方**

### **【お問合せ先】**

札幌市市民まちづくり局都心まちづくり推進室都心まちづくり課  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階  
電話：011-211-2692 FAX：011-218-5112  
ホームページ：[http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/  
toshinsenryaku/toshinsenryaku.htm](http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/toshinsenryaku/toshinsenryaku.htm)